

令和6年度 危険物取扱者試験案内

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載されているすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

一般財団法人
消防試験研究センター 山梨県支部

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定により山梨県知事から委任された危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

1 試験の種類、試験の日時、試験の実施場所、願書申請期間

試験種類	区分	試験日	受験地	試験会場	願書申請期間
甲種・乙種（全類） ・丙種	第1回	令和6年 6月30日（日）	甲府市	山梨県地場産業センター （甲府市東光寺3-13-25） ジットプラザ （甲府市高畑2-19-2）	書面申請・電子申請 5月8日（水）～5月16日（木）
	第2回	令和6年 7月6日（土）	都留市	都留文科大学 （都留市田原3-8-1）	
	第3回	令和6年 10月20日（日）	甲府市	山梨県地場産業センター （甲府市東光寺3-13-25） ジットプラザ （甲府市高畑2-19-2）	書面申請・電子申請 8月29日（木）～9月6日（金）
	第4回	令和6年 10月26日（土）	都留市	都留文科大学 （都留市田原3-8-1）	
	第5回	令和7年 3月9日（日）	甲府市	山梨県地場産業センター （甲府市東光寺3-13-25） ジットプラザ （甲府市高畑2-19-2）	書面申請・電子申請 1月14日（火）～1月22日（水）

- ・試験日程は、会場の都合により変更する場合がありますのでご了承ください。
- ・都留会場は、甲種・乙種（全類）・丙種ともに午前9時集合：試験開始は9時30分です。
- ・甲府会場は、2会場を実施します。また、試験種類によって午前と午後に分かれます。試験会場及び試験時間帯は選択できませんのでご注意ください。受験票で通知をいたします。
午前の試験の場合 午前9時集合：試験開始は9時30分です。
午後の試験の場合 午後1時集合：試験開始は1時30分です。

2 試験案内、受験願書及び試験手数料払込用紙の常置場所

県下各消防本部、県防災局消防保安課、（一社）山梨県危険物安全協会及び（一財）消防試験研究センター山梨県支部にあります。

3 受験願書の申請方法及び申請場所

(1) 申請方法

受験願書の申請方法は、書面申請（願書による受験申請）と電子申請（インターネットによる受験申請）の2通りがあります。具体的な受験手続は、**9 受験手続**をご覧ください。

(2) 申請場所（書面申請の申込場所）

一般財団法人 消防試験研究センター 山梨県支部 〒400-0026 甲府市塩部2-2-15 湯村自動車学校敷地内 受付時間 8:30～17:00（土・日・祝日を除く）

- ・書面申請の場合は願書申請期間内に上記へ直接持参するか郵送してください。
（郵送の場合は、申請期間最終日の消印があるものまで受け付けます。）
- ・電子申請の受付期間は、申請開始日の午前9時から申請最終日の午後11時59分までとなります。
- ・願書申請期間後の試験日や試験種類の変更及び試験の取り消しはできません。
- ・当センターへ一旦提出し受理された受験申請書類は、一切お返しできません。

4 試験の種類

試験の種類	取扱いのできる危険物
甲 種	全種類の危険物
乙 種	第1類 塩素酸塩類、過塩素酸塩類、無機過酸化物、亜塩素酸塩類などの酸化性固体
	第2類 硫化りん、赤りん、硫黄、鉄粉、金属粉、マグネシウムなどの可燃性固体
	第3類 カリウム、ナトリウム、アルキルアルミニウム、黄りんなどの自然発火性物質および禁水性物質
	第4類 ガソリン、アルコール、灯油、軽油、重油、動植物性油類などの引火性液体
	第5類 有機過酸化物、硝酸エステル類、ニトロ化合物などの自己反応性物質
	第6類 過塩素酸、過酸化水素、硝酸などの酸化性液体
丙 種	ガソリン、灯油、軽油、重油など

5 試験種類、試験科目、問題数及び試験時間

試験種類	試験科目	問題数	合計	試験時間
甲種危険物 取扱者試験	①危険物に関する法令(法令)	15問	45問	2時間 30分
	②物理学及び化学(物化)	10問		
	③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法(性消)	20問		
乙種危険物 取扱者試験	①危険物に関する法令(法令)	15問	35問	2時間
	②基礎的な物理学及び基礎的な化学(物化)	10問		
	③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法(性消)	10問		
丙種危険物 取扱者試験	①危険物に関する法令(法令)	10問	25問	1時間 15分
	②燃焼及び消火に関する基礎知識(燃消)	5問		
	③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法(性消)	10問		

6 甲種危険物取扱者試験

甲種危険物取扱者試験の受験資格は、下表のとおりです。

部分についてはコピー、
その他は原本です。

対象者	大学等及び資格詳細	願書資格欄 記入略称	証明書類
[1] 大学等において化学に関する学科等を卒業した方 (専門職大学の前期課程を修了した方)	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校 大学・短期大学・高等専門学校・高等学校の専攻科、中等教育学校の専攻科 防衛大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等 専門職大学の前期課程を修了	大学等卒	卒業証明書 又は 卒業証書 (学科等の名称が明記されているもの)
[2] 大学等において化学に関する授業科目を15単位以上修得した方	大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校(高等専門学校は専門科目に限る)、大学院、専門職大学院、専修学校 大学、短期大学、高等専門学校の専攻科 防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等	15単位	単位修得証明書 又は 成績証明書 (修得単位が明記されているもの)
[3] 乙種危険物取扱者免状を有する方	乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後、危険物製造所等における危険物取扱いの実務経験が2年以上の方	実務2年	乙種危険物取扱者免状及び 乙種危険物取扱実務経験証明書
	次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている方 ○第1類又は第6類 ○第2類又は第4類 ○第3類 ○第5類	4種類	乙種危険物 取扱者免状
[4] 修士・博士の学位を有する方	修士、博士の学位を授与された方で、化学に関する事項を専攻したもの (外国の同学位も含む。)	学位	学位授与証明書 又は 学位記等 (専攻等の名称が明記されているもの)

(注) 化学に関する学科及び化学に関する授業科目については、当センターのホームページを参照してください。

[備考]

- [1] の高等学校及び中等教育学校の専攻科については修業年限が2年以上のものに限ります。
- [1]、[2] の専修学校については、修業年限2年以上、総授業時数1700時間以上の専門課程に限り認められ、証明書類として表の書類のほか次のいずれかの書面が必要になります。(ただし、表の証明書類に次の(1)又は(2)の内容が記載されている場合は、次の(1)又は(2)の書面は不要です。)
(1) 専門士又は高度専門士の称号が付与されていることを証明する書面又はその写し
(2) 専修学校の専門課程の修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に要する総授業時数が1700時間以上であることを証明する書面(書式例1を参照してください。)
- [2] の大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校、大学院、専門職大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は通信教育等にかかわらず算定することができます。放送大学も同様に算定できます。
また、複数の大学等において単位を修得した場合は、それぞれの単位を通算することができます。
- [2] の「単位修得証明書」は、書式例2を参照してください。

- 5 [3]の「乙種危険物取扱実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書のB面裏の様式を使用してください。
- 6 旧大学、旧専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所等の卒業生及び単位修得者、専門学校卒業程度検定試験合格者も受験資格を有する場合があります。詳細はお問い合わせください。
- 7 過去に甲種危険物取扱者試験の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票又は試験結果通知書を提出することにより受験資格の証明書に代えることができます。(コピー可)
- 8 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。

書式例1 専修学校用受験資格証明書

○○第 号	
甲種危険物取扱者試験受験資格証明書(専修学校用)	
○○年 月 日 入学	○○科○○コース
○○年 月 日 修了	
氏名 ○○ ○○	
年 月 日 生	
学校教育法第124条に定める専修学校として認可を受けた日及び文書番号 ○○年 月 日 号	
課程の名称	○○○○専門課程
修業年限	2年
課程の修了に必要な総授業時数	1700時間
上記のとおり証明する。	
○○年 月 日	
(専修学校の所在地)	
○○専門学校 学校長 氏名 ○○ ○○印	

《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。

書式例2 単位修得証明書

○○第 号			
単位修得証明書			
○○年 月 日 入学	○○部○○科		
○○年 月 日 修了			
氏名 ○○ ○○			
年 月 日 生			
化学に関する科目名	修得単位	化学に関する科目名	修得単位
有機化学	4	高分子化学	2
無機化学	4	分析化学	2
燃焼化学	3	反応速度論	2
上記のとおり証明する。			
○○年 月 日			
○○大学 学長 氏名 ○○ ○○印			

《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。
 《注》学長等が「化学に関する分野」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

7 乙種危険物取扱者試験

- (1) 受験資格は、必要ありません。
- (2) 試験科目の免除

既に乙種危険物取扱者免状を有する方は、「法令・物化」の全部を免除し、また、第1類若しくは第5類の受験者で火薬類免状を有する方は、申請により、「物化」の一部、「性消」の一部を免除します。乙種危険物取扱者試験における試験科目等の免除については、下表のとおりですので、免除資格を有する方で免除を希望される方は、受験願書の科目免除欄に記入してください。

免除資格者	免除類別	試験科目	免除内容	問題数	合計	試験時間
乙種危険物取扱者免状を有する方	全 類	①法令	全部免除	0問	10問	35分
		②物化	全部免除	0問		
		③性消		10問		
火薬類免状を有する科目の一部免除申請者	第1類 第5類	①法令		15問	24問	1時間30分
		②物化	一部免除	4問		
		③性消	一部免除	5問		
乙種危険物取扱者免状を有し、かつ火薬類免状を有する科目免除申請者	第1類 第5類	①法令	全部免除	0問	5問	35分
		②物化	全部免除	0問		
		③性消	一部免除	5問		

[備考] 火薬類免状とは、次の免状をいいます。

◇甲種、乙種及び丙種の火薬類製造保安責任者免状（火薬類取締法）

◇甲種及び乙種の火薬類取扱保安責任者免状（火薬類取締法）

8 丙種危険物取扱者試験

(1) 受験資格は、必要ありません。

(2) 試験科目の免除

丙種危険物取扱者試験における試験科目の免除については、下表のとおりです。

免除資格者	試験科目	免除内容	問題数	合計	試験時間
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち基礎教育又は専科教育の警防科を修了した方	①法令	全部免除	10問	20問	1時間
	②燃消		0問		
	③性消		10問		

9 受験手続

受験申請方法は書面申請と電子申請の2通りがあります。

(1) 書面申請

受験する種類（乙種危険物取扱者試験の受験者は、類）ごとに、次の書類が必要です。

ア 受験願書

イ 甲種危険物取扱者試験の受験者は、前6表中の「証明書類」欄の書類を提出してください。

※ 卒業証書、免状等はコピー（縮小したものも可）して貼り付けてください。

なお、過去にいずれかの支部で甲種の試験を受験したときの受験票の控え又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。（コピー可）

ウ 乙種危険物取扱者試験において、試験科目の免除を受ける受験者は、「乙種危険物取扱者免状」、「火薬類免状」の写し（コピー）を提出してください。

エ 丙種危険物取扱者試験において、試験科目の免除を受ける受験者は次の2種類の証明書類を提出してください。

① 5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類（消防団長等が証明するもの）

② 消防学校の基礎教育又は専科教育の警防科を修了したことを証明する書類（消防学校長が証明するもの）

オ 試験手数料の「振替払込受付証明書（お客さま用）」

カ 既に「危険物取扱者免状」を取得している方は、既得免状の写し（コピー）

(2) 電子申請

ア 電子申請ができる試験種別は、下記のとおりです。

ただし、危険物取扱者免状以外の各種証明書類等の提出が必要な方は、書面申請をお願いします。

(ア) 甲種〔4種類以上の乙種免状（第1類又は第6類、第2類又は第4類、第3類、第5類）の交付を受けている方に限る。〕

(イ) 乙種全類（同一試験日に1種類のみ受験する方に限る。）

(ウ) 丙種

イ 再受験における電子申請について

書面申請により受験した試験、又は電子申請により受験した試験を再受験する場合には、**過去3年以内**に受験した試験種類（合格した試験種類を除く。受験地は問いません。）に限り、電子申請することができます。

再受験の申請は、同一試験日に1種類のみで、証明書類等の添付は必要ありません。

ただし、次の項目に該当する再受験については、電子申請はできません。

(ア) 過去3年以内に受験したときの受験票、又は試験結果通知書を持っていない方

(イ) 同一試験日に併願受験、又は複数受験をする方

(ウ) 同一試験日に危険物取扱者試験と消防設備士試験の両方を再受験する方

※電子申請を予定されている団体の担当の方は、事前に支部にご連絡くださるようお願いいたします。

※電子申請手続きの詳細は、当センターのホームページをご覧ください。

一般財団法人消防試験研究センターホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)

10 試験手数料の払込方法

(1) 試験手数料（非課税）

試験手数料の金額については別紙をご確認ください。

※令和6年5月1日以降の受験願書申請分から試験手数料の改定が見込まれます。別紙をご確認の上、払込みをお願いいたします。

(2) 書面申請の場合

ア 当センター指定の払込用紙を使って、前(1)の試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。

試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります。

イ 次に「振替払込受付証明書（お客さま用）」**（赤枠で囲んである部分で郵便局の日附印が押されているもの）**を受験願書B面の試験手数料欄にのり付けしてください。（本人用の「振替払込請求書兼受領証」を貼らないように注意してください。）

ウ 複数種類を受験される方又は会社等で2人以上の受験者がいる場合は、一括して払い込んでもかまいません。その場合は、「振替払込受付証明書」は一番若い類又は最初の受験者の願書にのり付けしてください。

(3) 電子申請の場合

払込方法は、次の決済方法から選択できます。試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります。

ア ペイジー（Pay-easy）決済 ※情報リンク方式、オンライン方式

イ コンビニエンスストア決済（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート）

ウ クレジットカード決済（VISA、Master Card、JCB、アメリカンエキスプレス、ダイナース）

※一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全てSMBCファイナンスサービス株式会社に業務委託しております。

(4) 一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。

11 受験票及び写真について

(1) 受験票の送付方法

ア 書面申請の場合

試験日の概ね 10 日前に郵送します。

届かない場合は山梨県支部（055-253-0099）までお問い合わせください。

イ 電子申請の場合

試験日の概ね 10 日前、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、試験当日、必ず持参してください。

(2) 写真について（書面申請、電子申請共通）

試験日前 6 ヶ月以内に撮影した正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、上三分身像の縦 4.5 cm、横 3.5 cm 又はパスポート規格の大きさ、枠無しとし、鮮明なもの（裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。）を 1 枚準備して、受験票に貼ってください。

写真は受験者本人の確認及び危険物取扱者免状の作成に使用しますので、試験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。

(3) 受験票の氏名欄は受験者の氏名をかい書で記入してください。

12 試験当日の注意事項

(1) 受験票を持参しないと受験できません。

(2) 受験票に前 11 (2) に示した写真を貼付していない又は貼付写真が不鮮明な場合には受験できません。

(3) 受験票に記載されている試験日、集合時刻及び試験会場を確認し、試験当日は集合時刻を守ってください。

(4) 試験当日は、写真を貼った受験票、HB又はBの鉛筆数本と消しゴムを必ず持参してください。

(5) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。

(6) 会場や日程を変更する場合には、山梨県支部からの緊急情報として当センターのホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の 2 時間前までに掲示します。

【書面申請者用受験票】 ※受験票はイメージです。

郵便はがき

料金別納
郵便

親展

999-9999
〇〇県〇〇市〇〇町
1-23-45

試験 太郎 様

受験票

一般財団法人 消防試験研究センター 山梨県支部
〒400-0026
山梨県甲府市塩部 2-2-15
湯村自動車学校敷地内
TEL (055) 253-0099

危険物取扱者試験 受験票 (控)

受験番号	E1-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シケン タロウ		
氏名	試験 太郎		
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 9時00分集合 9時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 地下鉄〇〇駅1番出口徒歩5分		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

危険物取扱者試験 受験票

写真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽、無背景の上三分身像又はパスポート規格)
しっかりとのり付けて下さい。(セロハンテープ不可)

受験番号	E1-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シケン タロウ		
氏名	受験者氏名を「かみしり」で記入してください。		
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 9時00分集合 9時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			

8014230320080E100018 免なし
001-01-0001 00001 999 9999
試験当日、この受験票は回収します。

写真を貼ってください
(セロハンテープ不可)

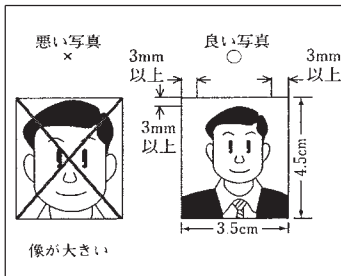
氏名を記入してください

【受験票に貼付する写真】 (免状用写真を兼ねます。)

下記に示す写真(縦4.5cm×横3.5cm)とし、裏面に「撮影年月日、氏名、年齢」を記入してください。
受験時の本人確認及び合格後の免状作成時に必要となりますので、サイズに適合した写真をしっかりと貼ってください。

セロハンテープは使用しないでください。

不適切写真の場合、再提出を求める場合があります。



写真

- 1 カラー、白黒のどちらでも可(6ヶ月以内に撮影された鮮明なもの)
- 2 正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く)、無背景の上三分身像又はパスポート規格のもの
- 3 背景と頭髪の色が同系色でなく影がないもの
- 4 ふちなしで、左記図の各寸法を満たしたもの
- 5 デジタル写真の場合、ドット(網状の点)やにじみ等のない、鮮明な写真としてください。(写真専用紙をご使用ください。)
- 6 不適切写真例
表面にキズのある写真、サングラスやマスク着用、眼鏡フレームや眼鏡レンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている、写真のコピー等は適合しません。

【電子申請者用受験票】 ※受験票はイメージです。

注意事項

- 1 次の場合は受験することができません。
 (1) 受験票がない場合
 (2) 受験票に写真を貼っていない場合
 (3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 3 受験票、鉛筆（B又はHB）、消しゴムを持参してください。
- 4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 6 本人確認のため、身分証明書（運転免許証等）の提示をお願いすることがあります。
- 7 電話による合否の問い合わせには、応じられません。
- 8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 9 試験日時の変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急情報又は各支部からの重要なお知らせとして掲示します。

一般財団法人 消防試験研究センター 山梨県支部
 〒400-0026
 山梨県甲府市塩部 2-2-15
 湯村自動車学校敷地内
 TEL (055) 253-0099

危険物取扱者試験 受験票

写真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
 6ヶ月以内に撮影したもの
 (正面、無帽、無背景の上三分身像又はパスポート規格)
 しっかりとり付けて下さい。(セロハンテープ不可)

写真を貼ってください
 (セロハンテープ不可)

受験番号	E1-0002	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シケン ジョウ		
氏名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。		
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 9時00分集合 9時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			

氏名を記入してください

8014230320080E100026 免なし
 001-01-0001 60001 999 9999
 試験当日、この受験票は回収します。

切り取ってください

危険物取扱者試験 受験票 (控)

受験番号	E1-0002	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シケン ジョウ		
氏名	試験 次郎		
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 9時00分集合 9時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 地下鉄〇〇駅1番出口徒歩5分		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			
受験者現住所	〇〇県〇〇市〇〇町 1-23-45		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
 注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
 次の場合は受験することができません。
 1 受験票がない場合
 2 受験票に写真を貼っていない場合
 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
 この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
 に必要ですので、大切に保管してください。

13 試験の方法

甲種及び乙種の試験は五肢択一式、丙種の試験は四肢択一式の筆記試験です。

14 複数種類の受験

(1) 複数受験

乙種危険物取扱者免状を持っている方に限り、同時に他の乙種の試験を **3種類**まで受けることができます。

この場合、受験する種類ごとにそれぞれ1枚ずつ受験願書を作成し、提出してください。

(2) 併願受験：試験時間帯が異なる場合

午前の試験で乙種第4類を受験し、午後の試験で丙種を受けることができます。(甲府会場のみです。) この場合、受験願書は試験の種類ごとに作成し、提出してください。

(3) 併願受験：試験日が異なる場合

この場合、受験願書は試験日ごとに作成し、提出してください。

※電子申請では、複数受験の申請はできません。複数種類の受験を希望する場合は、書面による申請を行ってください。

15 合格基準

甲種、乙種及び丙種危険物取扱者試験ともに、**試験科目ごとの成績が、それぞれ60%以上であること。**(試験科目の免除を受けた受験者については、その科目を除く。)

なお、乙種第1類又は第5類の受験者であって、前7(2)により試験科目の一部が免除された方については、免除された以外の問題で上記の成績であること。

16 合格発表

(1) 合格発表は、試験日から約2週間後です。試験当日に合格発表日をお知らせします。

(2) 合格発表日には、合格者の受験番号を山梨県支部の入口及び山梨県広報掲示板に公示するとともに、当センターのホームページ上(合格発表日の正午)に掲示します。

また、受験者全員に試験結果通知書を郵送します。

なお、試験結果の合否に関する電話による問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには、一切応じられません。

ただし、合格発表後1週間を過ぎても試験結果通知書が届かない場合は山梨県支部までお問い合わせください。

(3) 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターとは、一切関係ありませんのでご注意ください。

17 免状交付申請の手続き及び免状の交付

合格した方は、次のものを用意して指定された期日までに免状交付の申請をしてください。

免状交付予定時期は、試験結果通知書に記載します。

(1) 試験結果通知書及び免状交付申請書

合格者の試験結果通知書には「免状交付申請書」が印刷してあります。

記載事項に誤りがないか確認し、申請者氏名等を署名の上で提出してください。(試験結果

通知書と免状交付申請書は切り離さないでください。)

(2) 申請手数料 山梨県収入証紙 2,900 円分 (収入印紙ではありません)

山梨県収入証紙は県内の山梨中央銀行本・支店にあります。

なお、県外にお住まいの方で山梨県収入証紙の入手が困難な場合は、山梨県支部へご連絡ください。

(3) 免状返送用封筒 (新規免状郵送希望の方)

新たに交付した免状を申請者へ返送するための封筒です。定形の封筒のおもて面に申請者の住所・氏名を記入し、簡易書留郵送料の切手を貼ってください。封筒のうら面に受験番号を記入してください。

(4) 既得免状

既に他の種類の危険物取扱者免状を持っている方は、必ず提出してください。

なお、危険物取扱者免状を紛失した場合や氏名、本籍に変更があった場合は、受験願書申請前に再交付及び氏名、本籍の書換えをしてください。

令和2年2月18日から免状に旧姓を併記することができるようになりました。
希望する方は事前に山梨県支部へお問い合わせください。

18 受験願書等記入要領

〔別記〕の受験願書の記入要領を参照してください。

19 個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター (以下「当センター」という。) は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

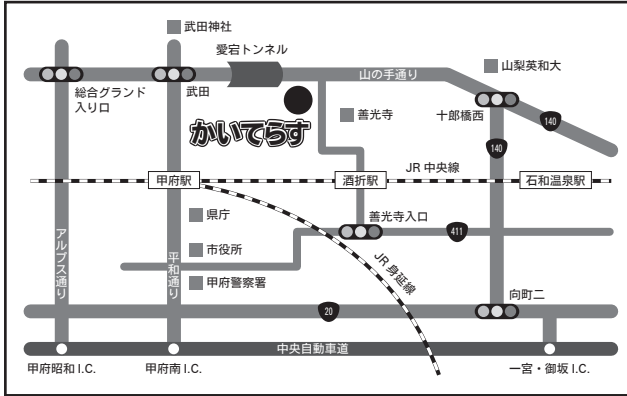
利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

試験会場案内図

山梨県地場産業センター（かいてらす）（甲府市東光寺3-13-25）



- 電車でお越しの場合
 - ・JR中央線甲府駅（北口）からタクシーで10分
 - ・JR中央線酒折駅から徒歩15分
 - ・JR身延線善光寺駅から徒歩15分
- お車でお越しの場合
 - ・中央道一宮・御坂I.Cより車で20分
 - ・中央道甲府昭和I.Cより車で25分
- バスでお越しの場合
 - ・かいてらすバス停（山梨交通・富士急行）から徒歩1分
 - ・善光寺入口バス停（山梨交通）又は善光寺バス停（富士急行）から徒歩18分
- 駐車場について

駐車台数に限りがありますので、公共の交通機関等もご利用ください。

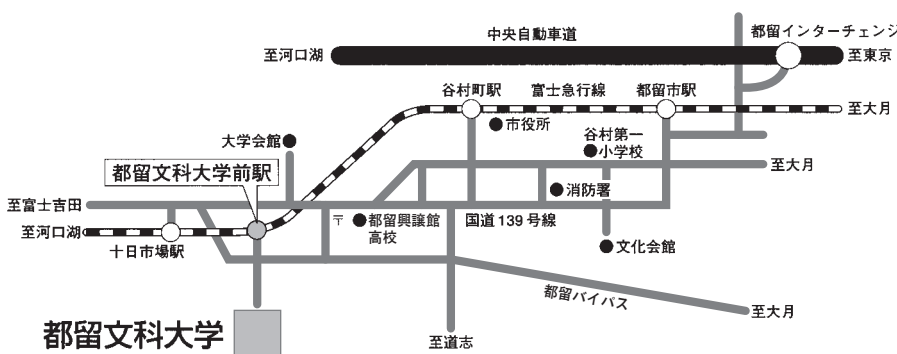
ジットプラザ（甲府市高畑2-19-2）



- お車でお越しの場合
 - [東京方面より] 中央自動車道甲府昭和I.Cより約10分
 - [長野・諏訪方面より] 中央自動車道甲府昭和I.Cより約10分
- バスでお越しの場合
 - JR甲府駅（北口）から山梨交通バス「山梨大学医学部付属病院」行き「沼川橋」下車約1分
- タクシーでお越しの場合
 - JR甲府駅から約10分
- 駐車場について

駐車台数に限りがありますので、公共の交通機関等もご利用ください。

都留文科大学（都留市田原3-8-1）



- 富士急行線「都留文科大学駅前」下車、徒歩約5分
- 駐車場はありません。公共の交通機関をご利用ください。周辺の道路には絶対に駐車しないでください。

別記

受験願書の記入要領

- ・受験願書は、本人が記入してください。
- ・※印は記入しないでください。
- ・A面及びB面があり、複写式となっています。折ったり、曲げたりしないでください。
- ・黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
- ・書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。
- ・年月日を記入するすべての欄は、1桁の数字の場合、0を前に付けてください。

A 面

① 都道府県名欄には「山梨」と記入してください。
② 申請日を記入してください。
③ 左づめで記入してください。また、カナ氏名の濁点・半濁点は、1マスを使用してください。
④ 左づめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。
⑤ 該当する元号に○を付け、生年月日を記入してください。 本籍の都道府県名を記入してください。外国籍の場合は、「外国籍」と記入してください。 本籍コードは、受験願書B面裏の都道府県等コードを必ず記入してください。
⑥ 郵便番号は、正確に記入し、住所は現に居住している所を都道府県名から記入してください。また、濁点・半濁点が入る場合には、1マスに入れてください。マンション・アパートは部屋番号も必ず記入してください。
⑦ 電話番号の局番等の間は1マス使用して「-」でつなげてください。
⑧ 勤務先・学校名等を記入し、職場又は自宅等で平日の昼間連絡の取れる電話番号を記入してください。(携帯電話可)
⑨ 試験日を記入してください。受付締切後の試験日、試験の種類の変更はできません。
⑩ 受験する試験の種類に○を付けてください。乙種の受験者は、受験する危険物の類を記入してください。
⑪ 試験案内1ページの表の受験地を記入してください。
⑫ 甲種の受験者は、受験資格を受験案内の「6 甲種危険物取扱者試験」の表に記載された「願書資格欄記入略称」により記入するとともに、証明書類を受験願書B面裏の各種証明書貼付欄にのり付けしてください。 乙種、丙種の受験者は、記入する必要ありません。
⑬ 乙種第1類又は第5類の受験者で火薬類免状を有する方は、該当する事項に○を付けてください。 なお、「受ける」に○を付けた場合には、火薬類免状のコピーを受験願書B面裏の各種証明書貼付欄にのり付けしてください。 既に乙種危険物取扱者免状の交付を受けている受験者は○を付け、乙種免状のコピーを受験願書B面裏の既得危険物取扱者免状貼付欄にのり付けしてください。 丙種危険物取扱者の受験者で、5年以上消防団員として、かつ、消防学校の基礎教育又は専科教育の警防科を修了したものに該当する方は○を付け、消防団員歴証明書と消防学校の教育修了証明書を、受験願書B面裏の各種証明書貼付欄にのり付けしてください。
⑭ 同一の支部で⑩の他に同時に他の種類の試験を受ける場合(複数受験又は併願受験)は、記入してください。
⑮ 書類等に不備があった場合の連絡手段として、メールによる連絡を希望する方はメールアドレスを記入してください。(携帯電話アドレス可) なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)を行ってください。
⑯ 3か月以内に山梨県以外で受験の申請又は受験した場合は、都道府県コード、試験種類、試験日を記入してください。
⑰ 現在の職業等で、該当する箇所に○を付けてください。
⑱ 危険物取扱者免状の有無について、○を付けてください。
⑲ 危険物取扱者免状の交付を既に受けている場合は、該当する種類の元号コード(昭和3:平成4:令和5)、免状交付年月日、交付番号、交付知事、都道府県コードを記入してください。なお、免状のコピー(表面と裏面)を受験願書B面裏にのり付けしてください。
⑳ 免状の写真下に記載されている12桁の番号を記入してください。

A面

111

危険物取扱者試験受験願書 (全国共通)

危

*

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿	都道府県名	山梨	申請日	令和 06 年 05 月 10 日
申請者氏名	フリガナ	シロウ	氏名	二郎
フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左つめて記入してください	フリガナ	シロウ	氏名	二郎
生年月日	大昭和令 55 年 09 月 03 日	日生	本籍	山梨 都道府県 本籍コード 19
郵便番号	400-0113	必ず記入してください	自宅電話番号	055-276-6039
住所	山梨県甲斐市富ヶ新田 7-6-2	⑧	勤務先名又は学校名	甲府石油
	ダイヤモンズハイツ 201号室		連絡先電話番号(携帯電話も可)	055-233-1234

試験日	令和 06 年 06 月 30 日	メールアドレス(任意)	@
試験種類	甲乙丙種 第4類	他の都道府県での受験申請状況	
受験地	甲府市	都道府県コード	
甲種受験資格		試験種類	甲乙丙種 第 類
科目免除	火薬類製造保安責任者免状又は火薬類取扱保安責任者免状による試験科目免除を (受ける) (受けない) 乙種危険物取扱者免状の交付を (受けている) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、基礎教育又は専科教育の警防科を修了した者に (該当する)	試験日	月 日
同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること	甲乙丙種 第 類	該当する職業等に1つだけ○を記入してください	

切り離さないでください

18 免状取得の有無について記入してください 有 無

20 免状番号 1194 1234 5678

取得している危険物取扱者免状は全部記入してください	元号コード (昭和3 平成4 令和5)	免状交付年月日	交付番号	*入力番号	交付知事	コード
甲		年 月 日				
乙1		年 月 日				
乙2		年 月 日				
乙3		年 月 日				
乙4		年 月 日				
乙5		年 月 日				
乙6		年 月 日				
丙	4	12 年 12 月 20 日	00123		山梨	19

(記入上の注意)

- 免状番号は、免状写真下に記載されている番号です
- 本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください
- 本用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください
- 枠は該当するものに○を記入してください
- ※印は、記入しないでください

*団体コード *受付機関コード *分類コード

(A面) 試験センター発行 506

20 問い合わせ先

(1) 受験に関すること

一般財団法人 消防試験研究センター 山梨県支部

〒400-0026

甲府市塩部2-2-15 湯村自動車学校敷地内

TEL 055-253-0099 FAX 055-253-0199

受付時間 8:30～17:00 (土・日・祝日を除く)

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

(2) 電子申請に関すること

電子申請(インターネットによる受験申請)については、当センターのホームページに詳細な利用方法や、Q&Aが掲載されていますので、電子申請に当たっては、必ずこれをご確認のうえお申込みください。

なお、電子申請に関するトラブル等の問い合わせは下記までお願いします。

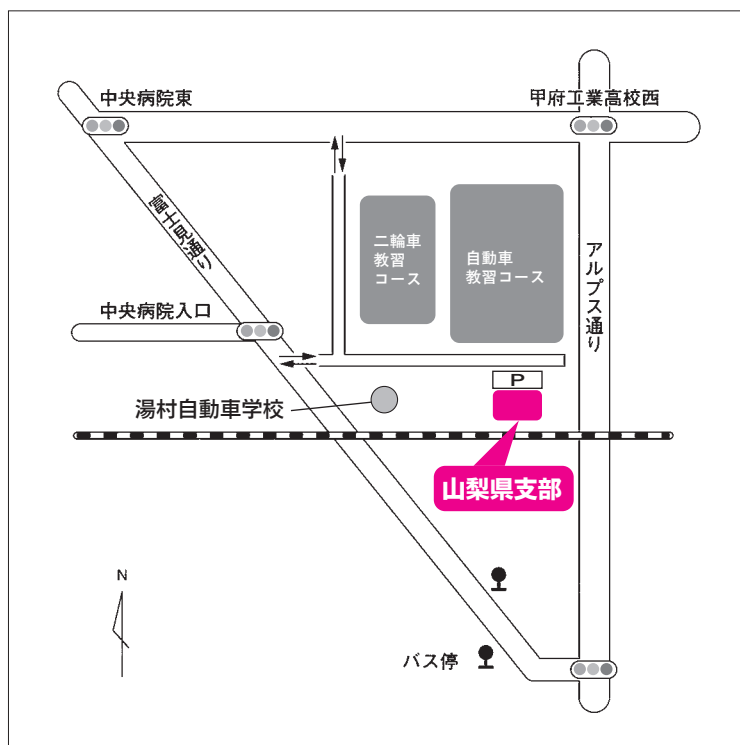
一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室

専用電話 0570-07-1000

受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

一般財団法人 消防試験研究センターホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

※一般財団法人 消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版は、一切行っておりません。



お車でお出での際は、山梨県支部入口前の駐車スペースをご利用ください。